

長久手市生活交通ネットワーク計画

平成24年4月

長久手市

目 次

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性…………… 連携計画を基に作成
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果…………… 連携計画を基に作成
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者…………… Nーバス全体の概要と補助対象路線に関する整理
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
…………… 所定の様式に基づき記載
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が
3回以上で足りると認めた系統の概要…………… フィーダー系統で申請のため対象外
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる
生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧… フィーダー系統で申請のため対象外
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要…………… 所定の様式に基づき記載
8. 車両の取得に係る目的・必要性…………… 車両取得がないので対象外
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果…………… 車両取得がないので対象外
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者
及びその負担額…………… 車両取得がないので対象外
11. 協議会の開催状況と主な議論…………… 連携計画を基に作成（計画作成以降の会議の追加）
12. 利用者等の意見の反映…………… 利用者・住民アンケート、住民説明会等の実施状況を記載
13. 協議会メンバーの構成員…………… 連携計画を基に作成（現任者、前任者も含めて記載）